

(仮称)飯綱高原北グラウンド整備工事 (機械設備) 設計図	
特記仕様書	
I. 工事概要	
1. 工事場所 長野市大字富田	
2. 建物概要	
建物名称	構造
階数	延べ面積 (m ²)
消防法施行令別表第一	耐火構造
備考	
3. 工事種目 (●印を付けたものを適用する)	
建物別及び屋外工事種目	工事種別
● I. 機械設備工事	屋外
● 1. 給水設備	一式
● (1) 送水設備	一式
● (2) スリッパ散水設備	一式
4. 指定部分 ● 無 有 (○部分しゅん工 ○部分使用)	
* 回目 (令和 年月) :	
* 回目 (令和 年月) :	
5. 工事内容	
工事概要	
本工事は、(仮称)飯綱高原北グラウンド整備工事における機械設備工事である。	
本工事における材料等の調達及び書類作成などを含めたすべての実質工事期間は、8.7ヶ月とする。	
なお、契約約款10条第3項に規定する「現場代理人の常駐を要しないことができる」期間は、施設等に影響が出ないように打合せにより決定する。	
工事にあたっては、関係者と十分に打ち合わせを行い、施設運営に支障のないよう施工計画を立て、施工時に配慮すると共に安全管理に万全を期すること。	
I. 機械設備工事	
1. 給水設備	
(1) 送水設備	
図示のとおり、受水槽設備・給水設備を設置するもの。	
なお、原則として長野市上下水道局『給水装置・排水設備工事指針』に従い施工のこと。	
(2) スリッパ散水設備	
図示のとおり、送水設備より給水を受け、サカフールド・アパフールドに設置するスリッパ設備により自動散水を行うもの。	
※送水設備に含まれる空気調和設備、換気設備、自動制御設備、給水設備、排水設備については、M-02特記仕様書(2)の各設備の適用を受けることとする。	

II. 工事仕様	
1. 共通仕様	
(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて長野市建設工事共通仕様書による。	
(2) (1) 及び国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書」の建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編、及び「公共建築設備工事標準図」の電気設備工事編・機械設備工事編 (いずれも最新版) で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等 (条例を含む) と異なる場合には、具体的な対応策について監督職員と協議すること。	
2. 特記仕様	
(1) 規則	
本工事規則は特記あるものを除き、長野市契約規則及び工事請負契約書の記載事項による。	
(2) 責任保障	
工事しゅん工引渡し後特記あるものを除き、工事の施工に起因した事故が生じた時は、木造建物及び工作物1年間 (受注者の故意または重大な過失による場合、5年間)、木造以外の建物及び工作物2年間 (間、10年間) 以内に、期日を定め補修工事をし、工事監督職員の検査を受けること。	
(3) 一般注意事項	
1) 本工事における必要な諸手続等は原則として受注者において行うこと。	
2) 設計図面内の不一致及び明記なき箇所がある場合は、監督職員と協議の上その指示により施工のこと。	
3) 諸材料については必要に応じ見本品または現品を提出し、監督職員の承諾を受け施工のこと。ただし、JIS規格合格品等で工事係員がそれを確認できた場合はこの限りではない。	
4) 工事施工に際し必要な箇所は、各工事に先だち施工図を作成し、監督職員の承諾を受け施工のこと。	
5) 工事施工上必要ある箇所は、工事監督職員の指示により適当なる材料をもって養生を施し急硬急凍凍結破損の防止をすること。	
6) 工事受注者は、工事着手前に実施工程表及び各職種協力業者名簿を提出し監督職員の承諾を得ること。	
7) 工事完了後検査不可能箇所の施工にあたっては、必要に応じ監督職員の立会いのもとに施工のこと。	
8) 諸職工その他に対して監督職員の指示に従わない者、または技術未熟練者は退場を命ずることがある。	
9) 工事完了後は速やかに工事現場内外の清掃、後片付け及び損傷箇所の復旧補修をし、監督職員の下検査合格後竣工検査を受けること。	
10) 工程写真、竣工写真を撮影し、アルバム各1部を提出すること。 写真撮影要領は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「工事写真の撮り方」の建築設備編 (最新版) による。	
11) 本工事受注者は必要に応じ工事目的物の建物を火災保険に付すること。	
(4) 経費	
上記各事項に要する諸経費はすべて受注者において負担する。ただし、現寸及び製品検査の市係員の出張旅費は市負担とする。	
(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について	
1) 長野市が発注する建設工事 (以下「発注工事」という。) において、暴力団員等による不当要求又は工事妨害 (以下不当介入という。) を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。	
2) 1) により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。	
3) 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。	
(6) 工事実績情報の作成、登録	
1) 工事請負額が500万円以上の工事については、工事実績情報 (工事カルテ) の登録をすること。	
2) 登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に (一財) 日本建設情報総合センター (J A C I C) に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。 ①工事受注時 契約締結後10日以内 ②登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内 ③工事完成時 工事完成後10日以内	
(7) 環境に関する配慮について (ISO)	
工事にあたっては、長野市環境方針 (最新版) を十分に配慮し、設計書及び標準仕様書はもとより、環境に配慮した材料の仕様、廃棄物の発生抑制、アイドリングストップや省エネ重機の使用による省エネルギーの推進、低公害工事機材の使用、工事従業者への教育など、施工にあたって細心の注意を払うことにより、工事の環境への影響を極力少なくするよう配慮すること。なお、具体的な計画を施工計画書に記載して実践するものとする。	
(8) 章、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。	
(9) 長野市公契約等基本条例について	
● 長野市公契約等基本条例の内容について、労働者等へ周知するとともに、事務所 (作業所) 等へポスターを掲示すること。	
● 業務の一部を下請負者等に履行させるときは、長野市公契約等基本条例の内容について説明し、各々の対等な立場における合意に基づいて適正に契約を締結すること。	
● 長野市公契約等労働環境報告書1部及び施工体系図 (共通仕様書に定められたもの) の写し1部を契約後速やかに監督職員へ提出すること。この場合、業務の一部を下請負者等に履行させるときは、下請負者等の労働環境報告書を取りまとめて提出すること。	
(10) 週休2日工事について	
実施にあたっては、長野市週休2日工事実施要領により行うこと。	
1) 月単位の週休2日工事の場合	
当初予定価格において、4週8休以上の達成を前提とした経費補正を行っている。そのため、現場の閉所実績を確認し、月単位での4週8休未済の場合は、実施要領に定めるところにより減額変更を行う。	
2) 通期の週休2日工事の場合	
当初予定価格において、4週8休以上の達成を前提とした経費補正を行っている。そのため、4週8休未済の場合は、実施要領に定めるところにより減額変更を行う。	
(11) 猛暑を考慮した工期設定について	
猛暑による作業不能日数 (WBGT値31以上の過去5年分の平均) を5日と設定し、発注の当初工期に加算している。工期中に発生した猛暑による作業不能日数が著しく増加した場合は、受発注者協議により必要に応じて、変更契約により対応する。	

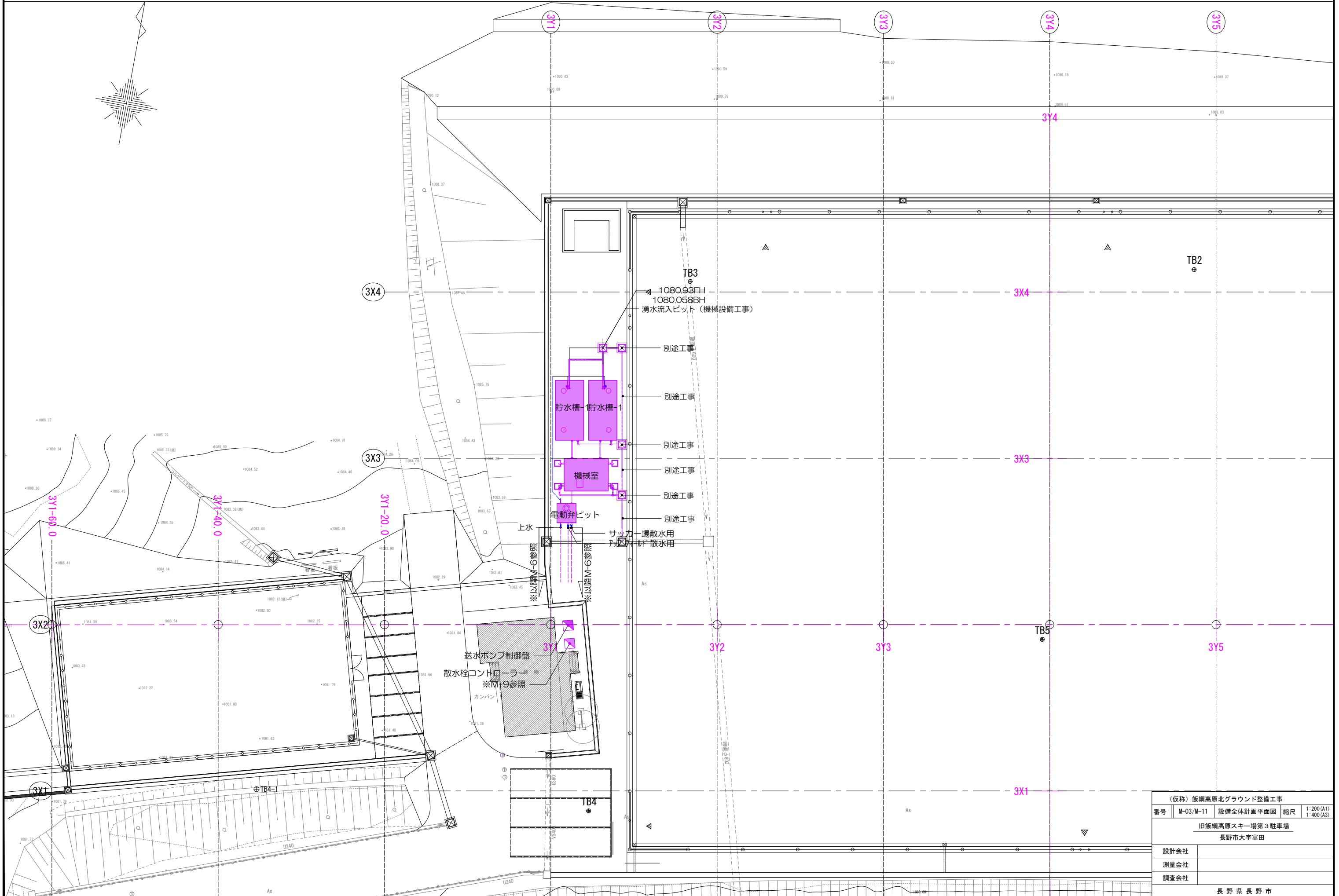
章 項目		特記事項	
● 一般共通事項	○ 電気保安技術者	工事現場において電気保安技術者は、工事担当技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。	
	● 技能士の適用	● 配管施工 (配管工事) ○ 建築板金施工 (ダクト製作および取付け) ○ 熱絶縁施工 (保温工事) ○ 冷凍空気調和機器施工 (冷凍空調機器の据付)	
	● 監督員事務所	● 設けない ○ 設ける	
	● 工用電力・水・その他	この工事に必要な工用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて受注者の負担とする。	
	○ 足場・さん橋類	○ 別契約の関係請負者が設置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置とする。	
	● 建設発生土の処理	○ 現場説明書による ○ 構外搬出適切処理 ● 構内指示の場所にたい積 ○ 構内指示の場所に敷き均し 参考搬出先 (住所: 長野市) 想定残土運搬距離 (km) 想定土質区分 (第 種発生土) なお、参考処分場以外に搬出する場合 (自社処分地、無償処分地、参考処分地での受入れが不可により他の有料処分地) や土質区分が想定と異なる場合は変更協議の対象とする。	
	● 埋め戻し土・盛土	● 根切り土の中の良質土 (ただし管の周囲は山砂、川砂又は再生砂) ○ 山砂の類	
	● 資材の保管	● 資材の保管は、必ず屋根をかけた地上30cm以上の架かに乗せる。	
	● 火災保険等	● 工事目的物及び工事材料に適用する。(工期+14日間)	
	● 他工事又は他職種との取合い	設備機器の位置、取合い等の検討のできる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。	
○ 施工調査	(1) はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。 (2) 既設管等の貫通は、鉄筋探査を行い、躯体を痛めないよう配慮すること。		
● あと施工アンカー	あと施工アンカーを施工する作業者は、一般社団法人日本建設あと施工アンカー協会の資格を有する者又は十分な技能及び経験を有した者で、監督職員が認めた者とする。施工後の確認試験は監督職員の指示による。		
○ 防火上主要な間仕切り壁等の貫通処置	防火上主要な間仕切り壁等を貫通する場合は、国土交通省認定工法にて防火区画貫通処理を行うこと。		
● 化学物質を放散させる機材等	本工事の建物内部に使用する機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(5)を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びブスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (3) 接着剤はフタル酸ジエーテル樹脂及びフタル酸ジエーテルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (5) 上記(1)、(3)及び(4)の機材を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用する。ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。		
ホルムアルデヒド	該当する機材等		
規制対象外	①JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用		
第三種	①JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③BJISのEo品 ④BJASのFco品		
● 施工図及びしゅん工図等の取扱い	施工図及びしゅん工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。		

○ アスベスト含有建材の事前調査	アスベスト含有建材の撤去に当たり、石綿障害予防規則第3条の規定に基づきあらかじめ事前調査を建築物石綿含有建材調査者が行うこと。調査は、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」及び「建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針に基づく石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル」を参考に行うこと (書面調査及び現地調査)。また、石綿に関する事前調査結果を石綿事前調査結果報告システムにより報告すること。																																																												
○ アスベスト含有建材の改修	特定化学物質等作業主任者技能講習 (旧制度) 又は石綿作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選定し、施工要領書を作成の上適正に作業にあたること。																																																												
● 週休2日工事の対象	発注者指定型の週休2日工事の対象工事である。 ● 月単位の週休2日 ○ 通期の週休2日																																																												
● 耐震措置	設備機器の固定等は、すべて「国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の建築設備耐震設計・施工指針2014年版」により行う。ただし、設計用水平震度KH及び設計用鉛直震度KV (KH/2) を用いて計算する。設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。																																																												
設計用標準水平震度	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上層階</td> <td>機 器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋上及び塔屋</td> <td>水 槽 類 (※1)</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>機 器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間階</td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類 (※1)</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地下・1階</td> <td>機 器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水 槽 類 (※1)</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table>	設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	屋上及び塔屋	水 槽 類 (※1)	2.0	1.5	1.5	1.0	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6	中間階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6	地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6		水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
設置場所	機器種別			特定の施設		一般の施設																																																							
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																								
上層階	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																								
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																								
屋上及び塔屋	水 槽 類 (※1)	2.0	1.5	1.5	1.0																																																								
	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																								
中間階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																								
	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6																																																								
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																								
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																								
	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6																																																								
● 提出書類	<p>【備 考】 (※1) : 水槽類には、オイルタンク等を含む。 特定の施設とは避難所に指定されている施設 重要機器は次のものを示す。 ・給水装置 ・排水装置 ・換気機器 ・空調機器 ・熱源機器 ・防災設備 ・監視制御設備 ・危険物貯蔵装置 ・火を使用する設備 ・避難経路上に設置する機器 上層階の定義は次による。 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4層とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 着工前</td> <td>施工計画書</td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td>(2) 施工中</td> <td>施工図、機器納入仕様書 (見本品を含む)</td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td>(3) しゅん工時</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>しゅん工届</td> <td></td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>しゅん工写真</td> <td>工用アルバム</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>工事写真</td> <td>工用アルバム</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>工事記録簿</td> <td>打合せ記録、工事日誌</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>施工計画書</td> <td>承諾を受けたもの</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>社内検査報告書</td> <td>中間検査含む</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>各種届出書</td> <td></td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>機器納入仕様書</td> <td>承諾を受けたもの</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>施工図</td> <td>承諾を受けたもの CADデータ共</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>しゅん工図</td> <td>CADデータ共</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>● しゅん工図製本</td> <td>○ 見開きA1 1部 ● 見開きA3</td> <td>3部</td> </tr> <tr> <td>● 保全マニュアル</td> <td>機器設定データ類とも (交換機等)</td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td>取扱説明書</td> <td>別ファイルとする</td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td>工具・予備品</td> <td>監督職員の指示による</td> <td></td> </tr> </table> <p>※CADデータについては、JW/CAD形式 (JW) 又はCAD交換標準 (SXF) Ver.2.0以降形式 (P21又はSFC) で保存したデータを、電子媒体又は監督職員の指示による方法で提出する。 ※製本については、白焼きとし、背表紙に年度と工事名、表紙に年度、工事名、設計者名、工事管理者名、施工者名、工期しゅん工日を印刷する。 ※場合により発注されている場合は、監督職員の指示により総合版とする。</p>	(1) 着工前	施工計画書	2部	(2) 施工中	施工図、機器納入仕様書 (見本品を含む)	2部	(3) しゅん工時			しゅん工届		1部	しゅん工写真	工用アルバム	1部	工事写真	工用アルバム	1部	工事記録簿	打合せ記録、工事日誌	1部	施工計画書	承諾を受けたもの	1部	社内検査報告書	中間検査含む	1部	各種届出書		1部	機器納入仕様書	承諾を受けたもの	1部	施工図	承諾を受けたもの CADデータ共	1部	しゅん工図	CADデータ共	1部	● しゅん工図製本	○ 見開きA1 1部 ● 見開きA3	3部	● 保全マニュアル	機器設定データ類とも (交換機等)	2部	取扱説明書	別ファイルとする	2部	工具・予備品	監督職員の指示による										
(1) 着工前	施工計画書	2部																																																											
(2) 施工中	施工図、機器納入仕様書 (見本品を含む)	2部																																																											
(3) しゅん工時																																																													
しゅん工届		1部																																																											
しゅん工写真	工用アルバム	1部																																																											
工事写真	工用アルバム	1部																																																											
工事記録簿	打合せ記録、工事日誌	1部																																																											
施工計画書	承諾を受けたもの	1部																																																											
社内検査報告書	中間検査含む	1部																																																											
各種届出書		1部																																																											
機器納入仕様書	承諾を受けたもの	1部																																																											
施工図	承諾を受けたもの CADデータ共	1部																																																											
しゅん工図	CADデータ共	1部																																																											
● しゅん工図製本	○ 見開きA1 1部 ● 見開きA3	3部																																																											
● 保全マニュアル	機器設定データ類とも (交換機等)	2部																																																											
取扱説明書	別ファイルとする	2部																																																											
工具・予備品	監督職員の指示による																																																												
● 総合試運転調整	● 本工事 (調整項目は下記のものとする。) ○ 風量調整 ● 水量調整 ○ 空調室内機吹出及び外気温度測定 ○ 騒音測定 ○ 飲料水の水质測定 (○ 水质検査11項目 (一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物等 (TOC)、pH、味、臭気、色度、濁度) ○トルエン) ※飲料水の水质測定は厚生労働大臣登録水质検査機関とする。 ○ 給水配管末端での残留塩素測定 ○ 昇降機試運転調整 ○ 機器総合試運転調整 (1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。																																																												
● 容量等の表示	溶接部の非破壊検査 ○ 要 ()																																																												
○ 配管	取り付け箇所は図示による。																																																												
○ 絶縁継手	(1) 地中埋設機 ○ 要 (図示の箇所) ● 不要 (2) 埋設表示用テープ ● 要 (排水管を除く) ○ 不要 合わせ持つものを選定すること。 ● 圧送管に使用するフレキシブルジョイントは、可とう性に加え、防振性を																																																												
● 地中埋設機等																																																													
● ジョイント																																																													
● フレキシブル																																																													

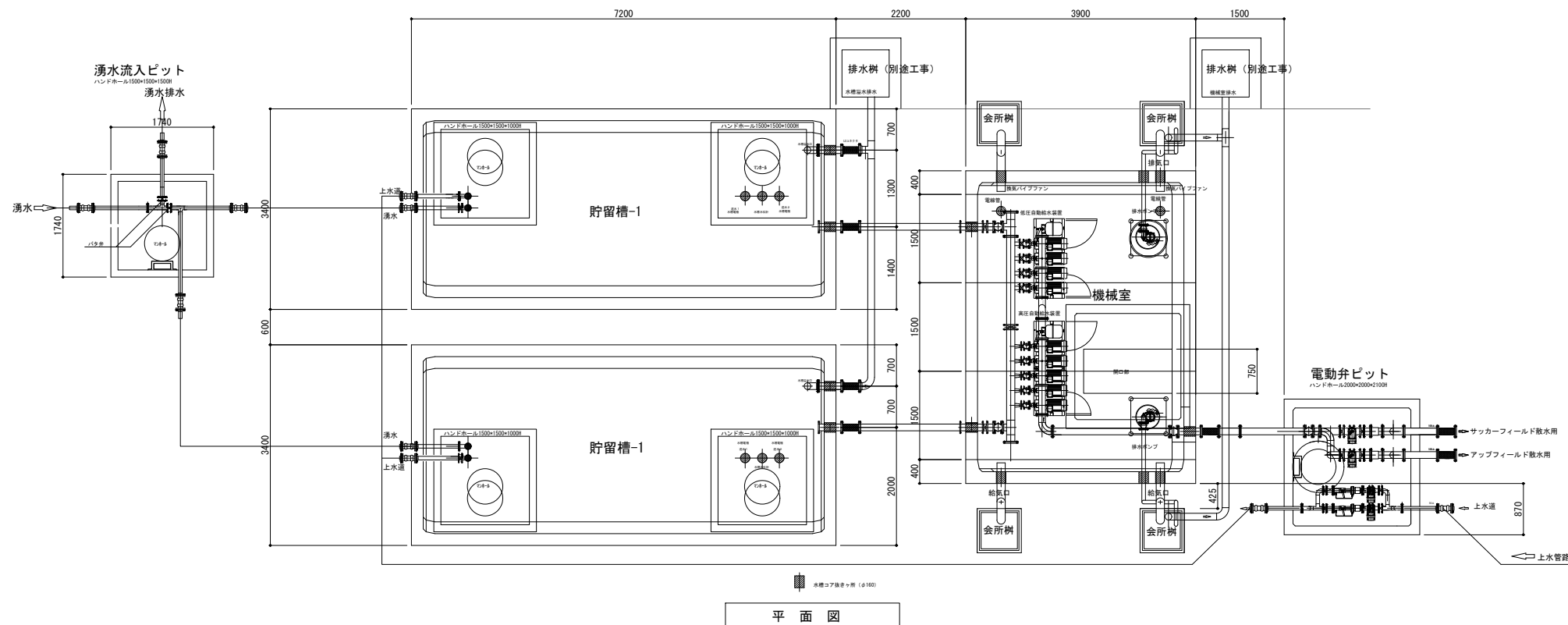
設計者 渡利 真二 一級建築士登録 第293052号	(仮称)飯綱高原北グラウンド整備工事 (機械設備)		発注図 R8.04.07
	特記仕様書 (1)	令和8年度	
	株式会社 K R C		

章	項 目	特 記 事 項	給水設備		排水設備		給湯設備		消火設備		厨房設備		ガス設備		衛生器具設備		その他	
● 一般共通事項	○ 保温及び消音内張り	○ 通りダクトの保温 範囲は (○ ○) ○ 外気ダクトの保温 範囲は (○ ○) ○ 膨張タンクよりボイラ等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の膨張管の項による。 ○ 建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の膨張管の項による。 ○ 空調調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.5の排水管の項による。 ○ 冷媒管の外装の種類は (○ ステンレス鋼板 ○ 樹脂製化粧カバー) ○ 全熱交換ユニット用のダクト (保温の厚さ25mm、外気側 OA SA共) ○ フード・ダクト間の防火ダンパ設置 ○ 火気使用室排気ダクト ロックウール保温材50mm ○ 排気ダクト 外壁より ○1m (樹脂製ダクト) ○2m (金属製ダクト) ○ 給水管 ポリスチレンフォーム保温筒 ○ 給湯管 グラスウール保温筒 埋設部はワンタッチ保温材20mm ○ 排水管 グラスウール保温筒 ビット内保温 ○有 ○無 ○ 消火管 ポリスチレンフォーム保温筒 ○ 屋内消火管 ○ 水抜きできない管 ○ スプリンクラー配管 ○ 空調用ドレン管 発泡塩化ビニル層 なお、上記配管で、凍結の恐れがある屋外箇所は、凍結防止帯巻の上グラスウール保温筒+鉄線+ポリエチレンフィルム+ステンレス鋼板とする。 注1:各配管の保温厚で標準仕様書中厚さ30mm未満の箇所はすべて厚さ30mm以上とする。(ただし、排水管、ドレン管、冷媒管は除く) 注2:上記は保温材の種類を示すもので、それ以外の仕様は標準仕様書による。	● 施工基準	● 長野市上下水道局『給水装置・排水設備工事指針』 ○ 長野県企業局『給水装置設計施工基準』 に従い施工を行う。	○ 設備方式	○ 排水再利用 ○ 厨房除害 ○ 浄化槽	● 電子納品に関する事項 (試行)	● 適用する ○ 適用しない(国庫補助事業による工事) 竣工書類の電子納品について、受注者が電子媒体の提出を希望し、発注者(長野市の工事担当課)がこれを認めた場合に適用する。 電子納品は「工事書類の電子納品に関する運用の手引き」に基づくものとする(図面関係、写真関係のみ)。なお、電子納品における書類の作成費用等は工事費の諸経費(共通仮設費の率分)に含まれ、検査に要する費用においても受注者の負担とする。										
			○ 配管材料	(1) 地中埋設配管 ○ 水道用ポリエチレン二層管(不凍柱まで) ○ 給水用高密度ポリエチレン管(電気融着) PE(不凍柱まで) ● 水道用硬質塩化ビニル管 HIP (2) その他の一般配管(上水) ○ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB ○ ポリブテン管 ● 硬質塩化ビニル管 VP ● 硬質塩化ビニル管 VU ● 配管用ステンレス鋼管 ○ 水栓 ○ 量水器 ○ 量水器掛 ● 弁類 ● 管の埋設深さ ○ 建物導入部配管 ○ 引込納付金等	○ 親メーター (○ 貸与品 ○) ○ 子メーター (○ 買い取り ○) ○ 水道事業者指定品 (○ 貸与品 ○ 買い取り) ○ 標準図MC形 JIS又はJV ○ 水道直結部分 (○10K ○) ● その他の部分 (● 5K ○) 管の上端より、凍結深度 (○ 60cm ● 80cm)以上とする。 標準図(建築物導入部の変位吸収配管要領)の○(a) ○(b) ○(c) による。 ○ 要 (○ 別途 ○ 本工事に含む) ○ 不要	○ 撤去内容 ● 発生材の処理	● 撤去内容は図示による。 ○ 特別管理産業廃棄物は (○ ○ ○)とする。 ○ 再資源化を図るものは (○ ○ ○)とする。 ● 構外搬出適法処理をし、マニフェスタA票、E票の写しを提出する。 なお、少量(2t車1台程度)の場合は、自社保管場所にて保管後適正処分も可とする。 ○ 業務用冷凍空調機器の廃棄については、関係法令に基づき行程管理制度によって登録業者にフロン回収運搬をさせ、許可業者に処理を行わせ、委託確認書及び引取証明書の写しを提出する。	○ 申請及び届出	本工事に係る申請及び届出の要不要を取りまとめ、工事着手前に監督職員に報告書の提出を行うこと。また、申請先で不要と判断されたものについては、回答の日付及び申請先の担当者を明記すること。 (1) 空調調和・換気・給湯設備 ○ 『長野市公害防止条例』に伴う騒音に係る特定施設の届出 ・ 空気圧縮機及び送風機(原動機の定格出力3.75kW以上7.5kW未満) ・ 冷凍冷蔵用ガス圧縮機(原動機の定格出力7.5kW以上) ・ 空調用ガス圧縮機(原動機の定格出力7.5kW以上) ○ 『長野市火災予防条例』に関する届出 (2) 給水・排水設備 ● 長野市上下水道局『給水装置・排水設備工事指針』に従う各種申請 ・ 給水装置工事確認票及び排水設備工事確認票の掲示 ○ 長野県企業局『給水装置設計施工基準』に従う各種申請 ● 作業の騒音・振動に関する特定建設作業の届け出(バックホウ等の使用) (3) 消火設備 ○ 消防法上規定されている申請・届出・検査 (4) 撤去工事 ○ アスベスト除去作業の届出 (5) 昇降機設備 ○ 昇降機設備 計画通知書(昇降機)・確認申請書(昇降機)									
○ 空気調和設備	○ 機器	○ 寒冷地用ヒートポンプエアコン ○ 一般用ヒートポンプエアコン ○ ガスヒートポンプエアコン ○ ガスFF暖房機 ○ FF式灯油暖房機 ○ FF式ベレットストーブ ○ パネルヒーター ○ 遠赤外線ヒーター	● 施工基準	● 長野市上下水道局『給水装置・排水設備工事指針』に従い施工を行う。	○ 昇降機設備	○ 定員・積載	人 kg	○ 速度・停止箇所	m/min 箇所	○ 情報共有システム	本工事は、情報共有システムを利用できる工事である。利用にあたっては、長野市情報共有システム実施要領により行う。 利用するシステムは「長野市情報共有システム機能仕様書」を満たすものから受注者が選択し、事前に監督員の承諾を受けるものとする。 情報共有システム利用に要する費用(登録料及び利用料)は、共通仮設費の積み上げによる算定とし、設計変更により対応する。							
			○ 配管	○ メーカー仕様 ○ 国土交通省仕様	○ 洗面器等の排水管 ○ 満水試験継手	○ 乗場遮煙性能 ○ 利用者制限機能 ○ 耐震安全性分類 (○ S14 ○ A14) ○ 管制運転 (○ 地震時 ○ 火災時 ○ 非常用発電時 ○ ビット冠水時) ○ インターホン ○ かご内手すり (○ 左右 ○ 背面) ○ かご内鏡	○ その他	○ 要 (○ 別途 ○ 本工事に含む) ○ 不要	○ 洗面器等の排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 図示の箇所に取り付けける。									
● 換気設備	● 方式	○ 第1種換気 ○ 第2種換気 ● 第3種換気 ○ 全熱交換器	○ 機器	○ ガス給湯器 ○ 電気給湯器	○ 情報共有システム	○ 情報共有システム	○ 要 (○ 別途 ○ 本工事に含む) ○ 不要	○ 洗面器等の排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 図示の箇所に取り付けける。										
	○ ダクト	○ アンクルフランジ工法ダクト ○ コーナーボルト工法ダクト (長辺の長さが1500mm以下の部分) (○ 共板フランジ工法ダクト ○ スライドオンフランジ工法ダクト) ○ スパイラルダクト ○ 高圧1ダクトの適用範囲は図示による。 ○ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。 ○ 厨房系統の長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書より1ランク厚いものを使用する。	○ 給湯設備	○ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-HVA (屋内露出) JIS又はJV (○ 5K ○ 10K (図示部分)) ○ ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。	○ その他	○ 情報共有システム	○ 要 (○ 別途 ○ 本工事に含む) ○ 不要											
○ 風量測定口	○ ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (○ 遠隔 ○) 定格入力はDC24V、0.7A以下とする。 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (○ 遠隔 ○)	○ 配管材料	(1) 屋内排水管 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管 VP ○ 排水・通気用耐火二層管 VP ○ リサイクル硬質塩化ビニル発泡三層管 RF-VP (2) 通気管 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管 VP ○ 排水・通気用耐火二層管 VP ○ リサイクル硬質塩化ビニル発泡三層管 RF-VP (3) 屋外(第一樹まで) ● 硬質ポリ塩化ビニル管 VU (屋外建物第一樹まで) ○ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 REP-VU ○ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 RS-VU	○ 消火設備	○ 消火栓	○ 都市ガス ○ 液化石油ガス											
	○ チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及び風道系で消音内貼りしたチャンパーには点検口を設け、大きさは図示による。 (3) ガラリに直接取り付けけるチャンパー類は雨水の滞留のないように施工する。	○ 弁類	JIS又はJV (○ 5K ○ 10K (図示部分)) ○ ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。	○ 消火器	○ 粉末消火器(蓄圧式) 3kg ○ 強化液(中性) 3L	○ 都市ガス ○ 液化石油ガス											
● 自動制御設備	● 汎用構成その他	図示による。	○ 洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 図示の箇所に取り付けける。	○ 消火設備	○ 消火器	○ 都市ガス ○ 液化石油ガス											
	● 電気計装工事の配線	使用する電線類はEMケーブルとし、規格は標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11の使用する電線類の規格による。(機器、盤類は除く) 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	○ 洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 図示の箇所に取り付けける。	○ 消火設備	○ 消火器	○ 都市ガス ○ 液化石油ガス											
○ 衛生器具設備	○ 小便器自動洗浄装置	小便器自動洗浄装置及び組込み小便器の洗浄水量は2L/回以下とし、使用状況により洗浄水量を制御できるものとする。	○ 洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 図示の箇所に取り付けける。	○ 消火設備	○ 消火器	○ 都市ガス ○ 液化石油ガス											
	○ 洋風便器	洗浄水量が6L/回以下のものとする。	○ 洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 図示の箇所に取り付けける。	○ 消火設備	○ 消火器	○ 都市ガス ○ 液化石油ガス											
			○ 洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 図示の箇所に取り付けける。	○ 消火設備	○ 消火器	○ 都市ガス ○ 液化石油ガス	設計者 渡利 真二 一級建築士登録 第293052号	(仮称)飯綱高原北グラウンド整備工事(機械設備) 特記仕様書(2) 令和8年度 株式会社 K R C	発注図 R8.04.07 図面番号 M-11/M-02								

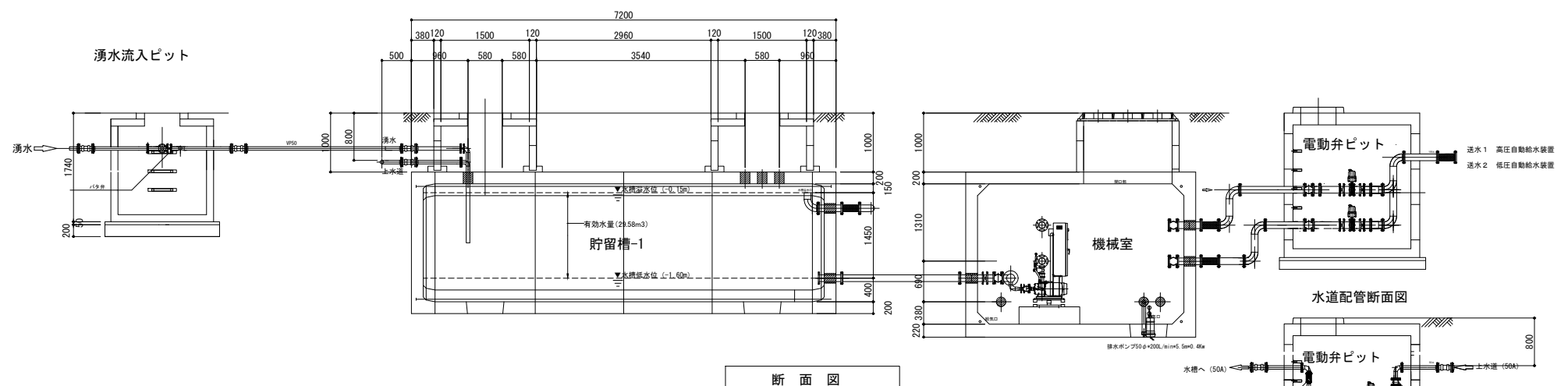
設備配置平面図 A1 : 1/200 , A3 : 1/400



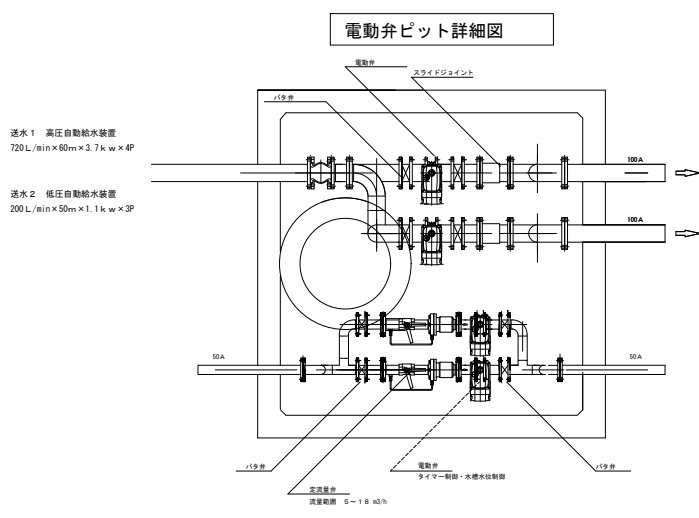
(仮称) 飯綱高原北グラウンド整備工事			
番号	M-03/M-11	設備全体計画平面図	縮尺 1:200 (A1) 1:400 (A3)
旧飯綱高原スキー場第3駐車場 長野市大字富田			
設計会社			
測量会社			
調査会社			
長野県長野市			



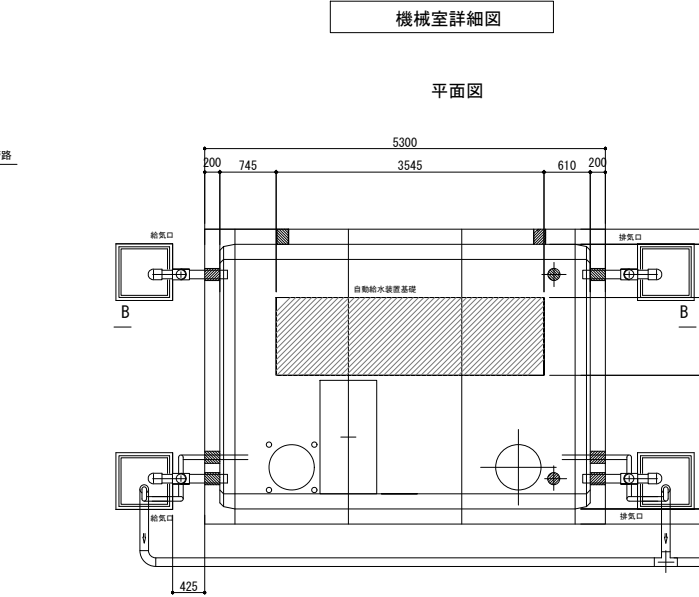
平面図



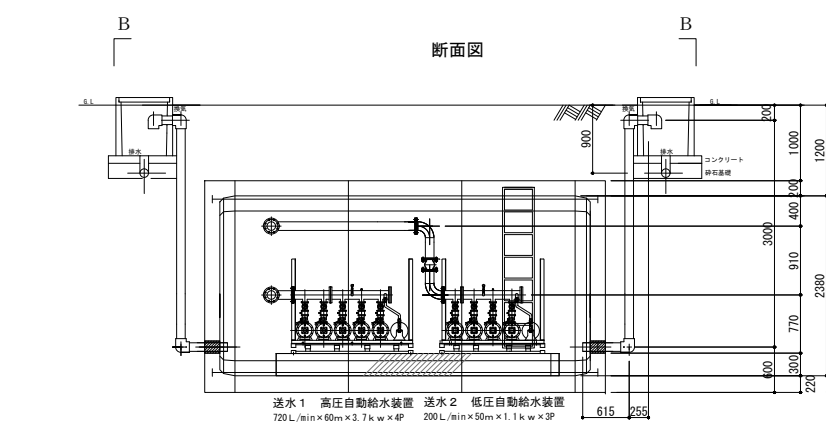
断面図



電動弁ビット詳細図



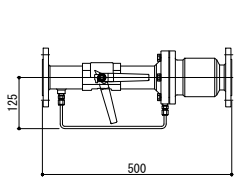
機械室詳細図



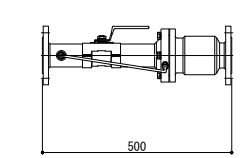
断面図

定流量弁構造図

平面図

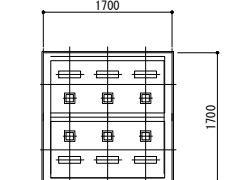


断面図

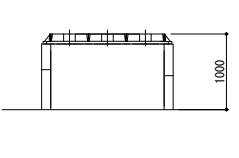


機械室ビット蓋構造図

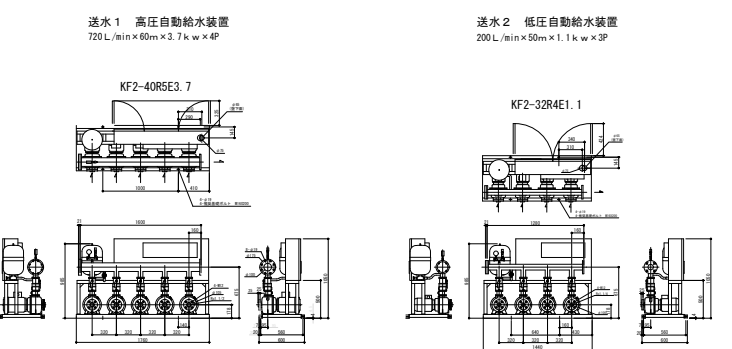
平面図



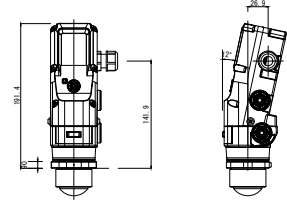
断面図



自動給水装置機器図



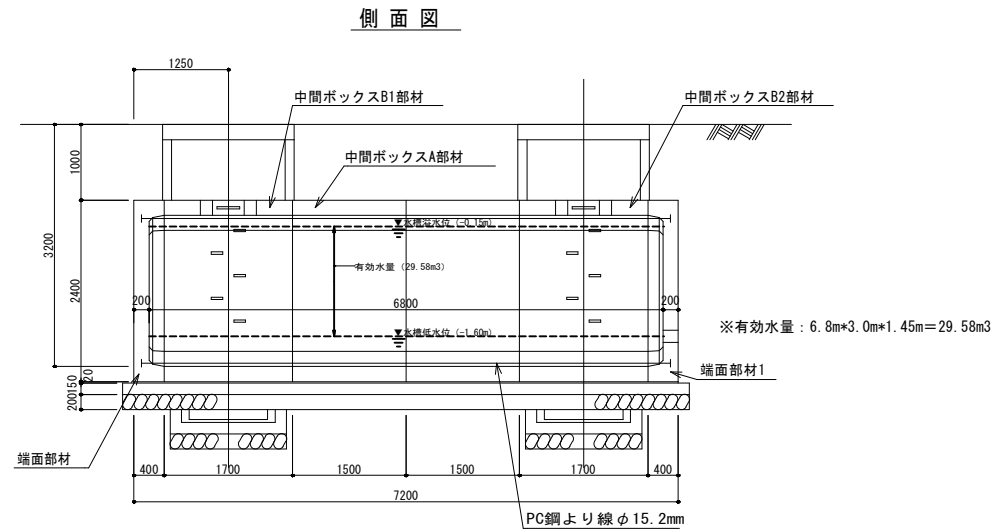
水槽水位計概要図



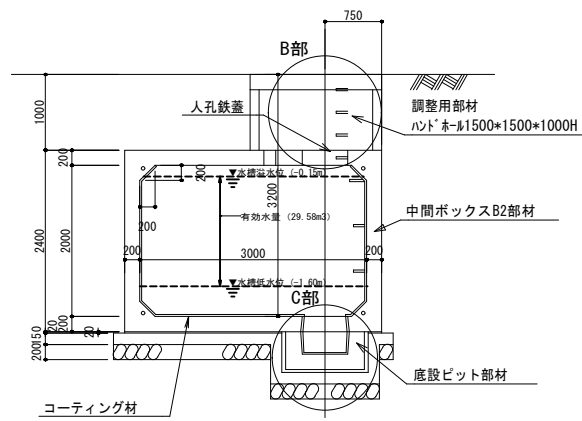
(仮称) 飯綱高原北グラウンド整備工事			
番号	M-04/M-11	貯留設備・自動給水設備詳細図	縮尺 1:50 (A1) 1:100 (A3)
旧飯綱高原スキー場第3駐車場 長野市大字富田			
設計会社			
測量会社			
調査会社			
長野県長野市			

貯水槽 40 m3 級

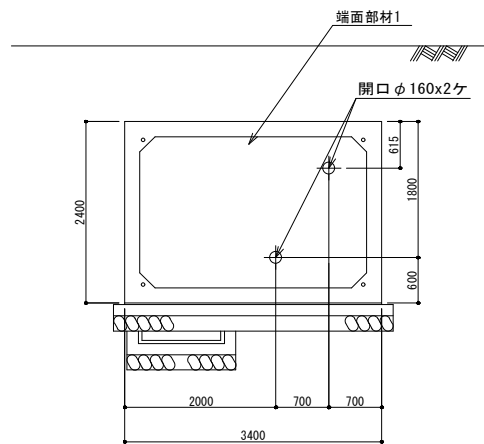
組立図 S=1:50



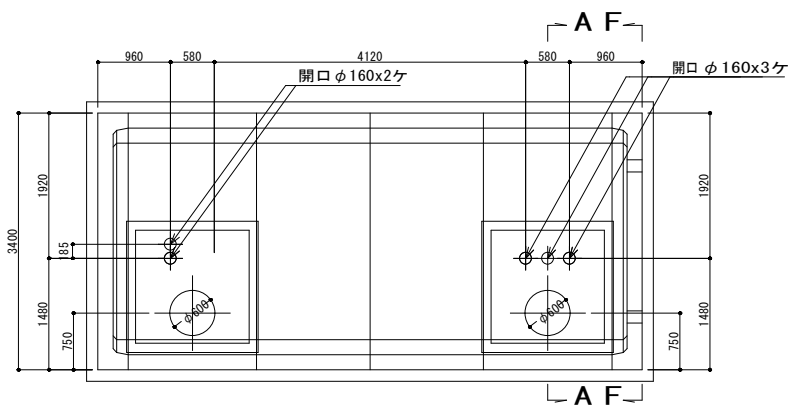
A-A 断面図



F-F 断面図

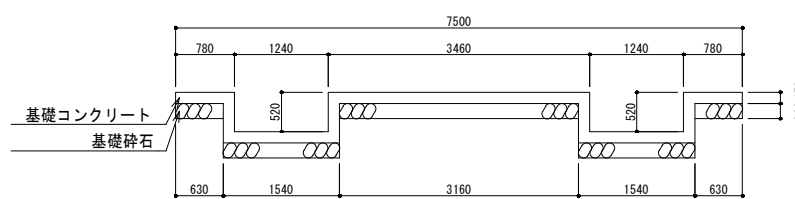


平面図

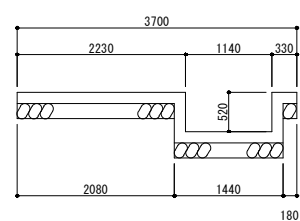


基礎図 S=1:50

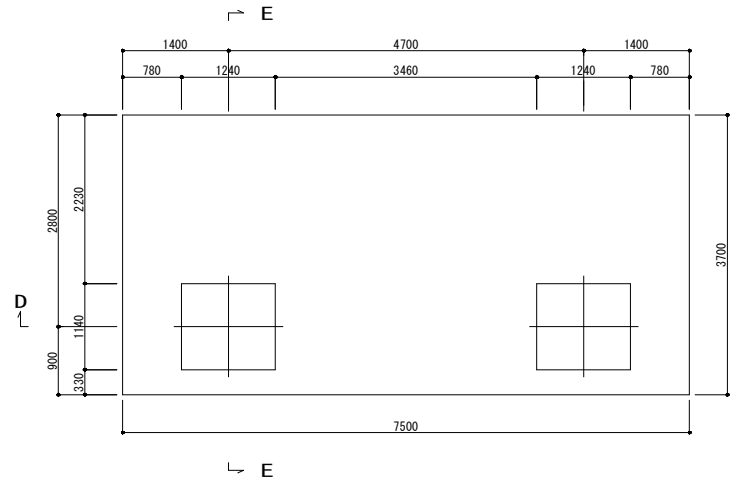
D-D 断面図



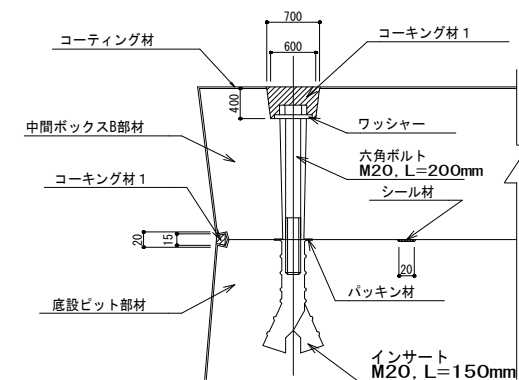
E-E 断面図



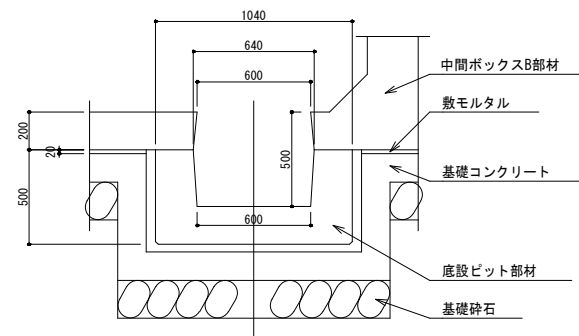
基礎平面図



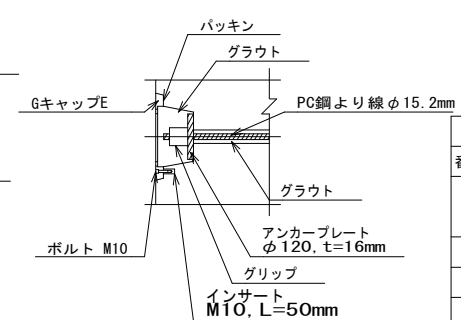
底設ビット連結部詳細図 S=1:5



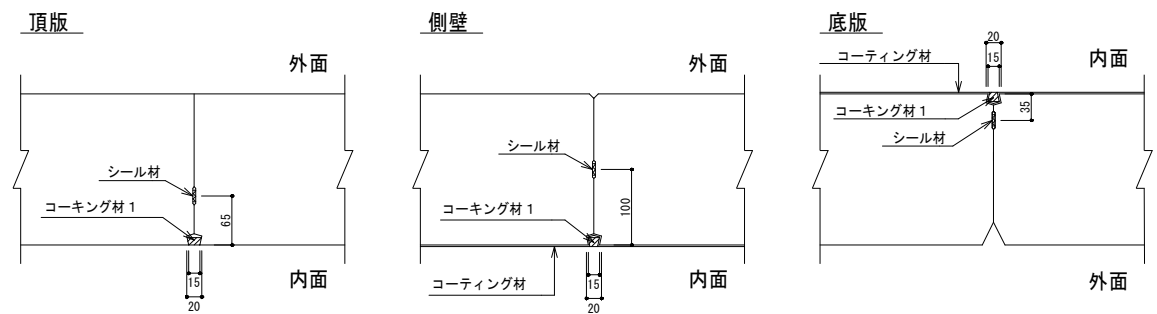
C部詳細図 S=1:20



PC鋼より線定着部詳細図 S=1:10



継手部詳細図 S=1:5



防火水槽明細書

容量	40.16 m ³		
設計荷重	10.0 kN/m ²		
設置場所	I型		
土盛り厚	1.000 m		
形状	横置ボックスカルバート型		
材料	規格または算式	数量	備考
中間ボックスA部材	3.4m x 2.4m x 1.5m	2 個	
中間ボックスB1部材	3.4m x 2.4m x 1.7m	1 個	頂版開口φ160x2ヶ
中間ボックスB2部材	3.4m x 2.4m x 1.7m	1 個	頂版開口φ160x3ヶ
端面部材	3.4m x 2.4m x 0.4m	1 個	
端面部材1	3.4m x 2.4m x 0.4m	1 個	開口φ160x2ヶ
底設ビット部材	PH500 (1.04m x 1.04m x 0.50m)	2 個	
調整用部材	φ0.83m, RH900	1 個	
PC鋼より線	φ15.2mm, L=7.8m	4 本	SWPR7B
定着具	アンカープレート、グリッブ	8 組	端面部材用
グラウト	0.12/3xπx(0.08 ² +0.08x0.07+0.07 ²)x8 +0.02xπx0.08 ² x8+6.920xπ/4x0.035 ² x4	0.047 m ³	σ _{ck} =30 N/mm ²
緊結ボルト	M16, L=1.000m (ナット、産金付)	3 組	
人孔鉄蓋	φ600	1 組	
六角ボルト	M20, L=200mm (ワッシャー付)	8 組	
GキャップE	-	8 組	

※内面防水は、コーティング仕様とする。

基礎数量表

種別	算式	数量	備考
基礎コンクリート	数量計算書	5.03 m ³	σ _{ck} =18.0 N/mm ²
基礎型枠	数量計算書	16.05 m ²	
基礎砕石	数量計算書	27.80 m ²	t=0.20m
数モルタル	(7.20x3.40-2x1.24x1.14)x0.02	0.433 m ³	

(仮称) 飯綱高原北グラウンド整備工事

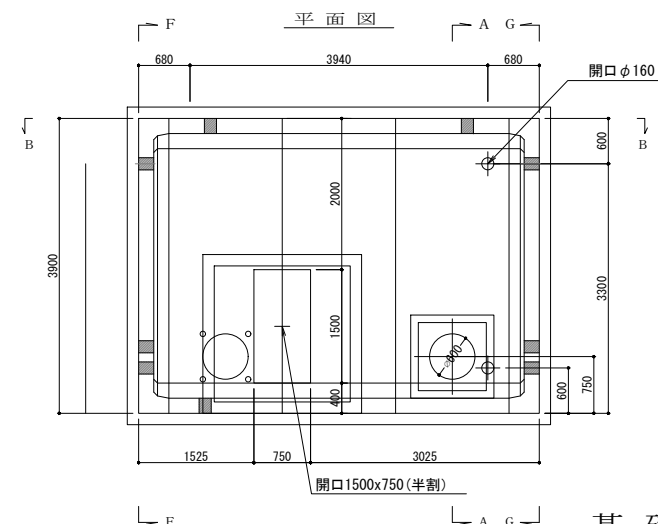
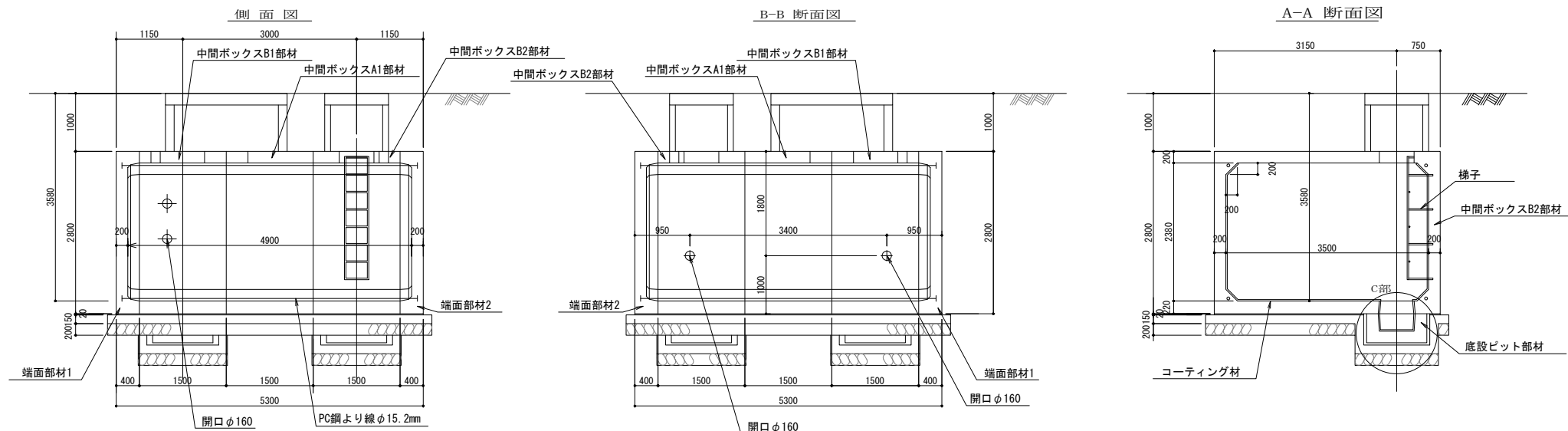
番号	M-6/M-11	埋設水槽 (貯水槽)	縮尺	図示
旧飯綱高原スキー場第3駐車場 長野市大字富田				
設計会社				
測量会社				
調査会社				
長野県長野市				

埋設水槽（機械室）詳細図 図示

貯水槽 40 m³ 級

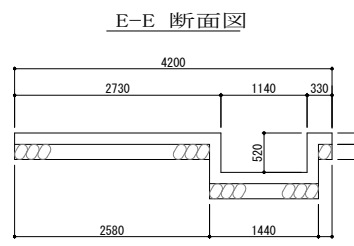
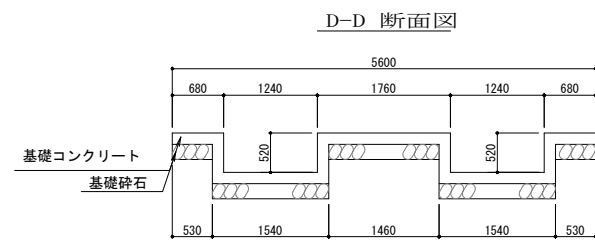
組立図

S=1:50

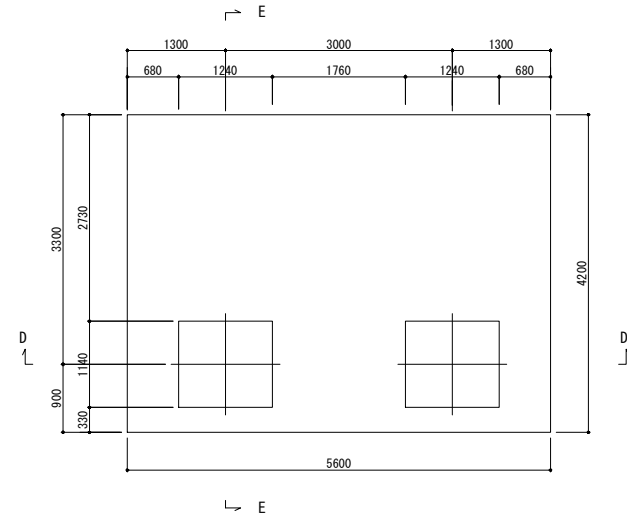


基礎図

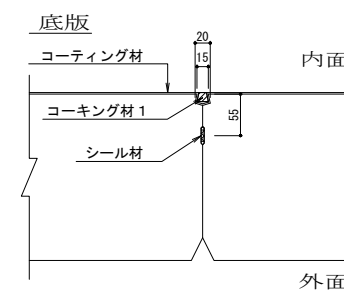
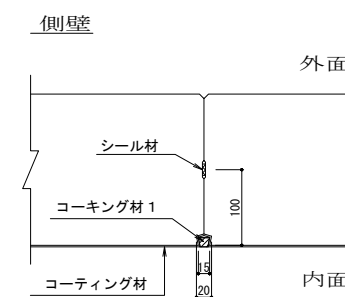
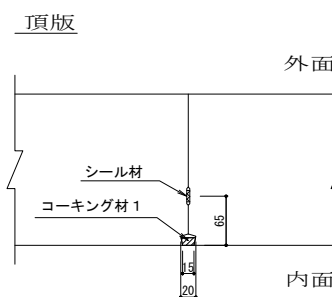
S=1:50



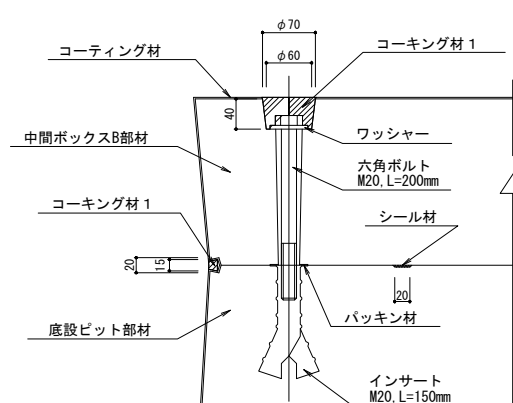
基礎平面図



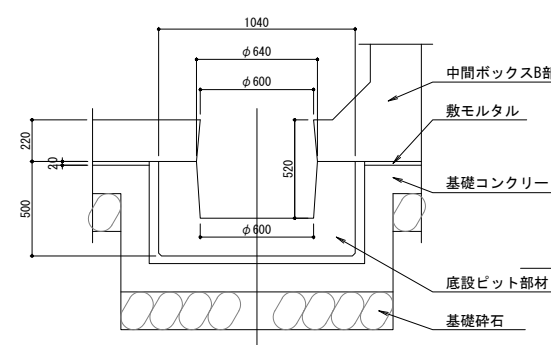
継手部詳細図 S=1:5



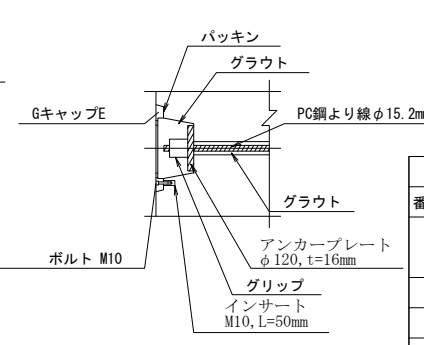
底設ビット連結部詳細図 S=1:5



C部詳細図 S=1:20



PC鋼より線定着部詳細図 S=1:10



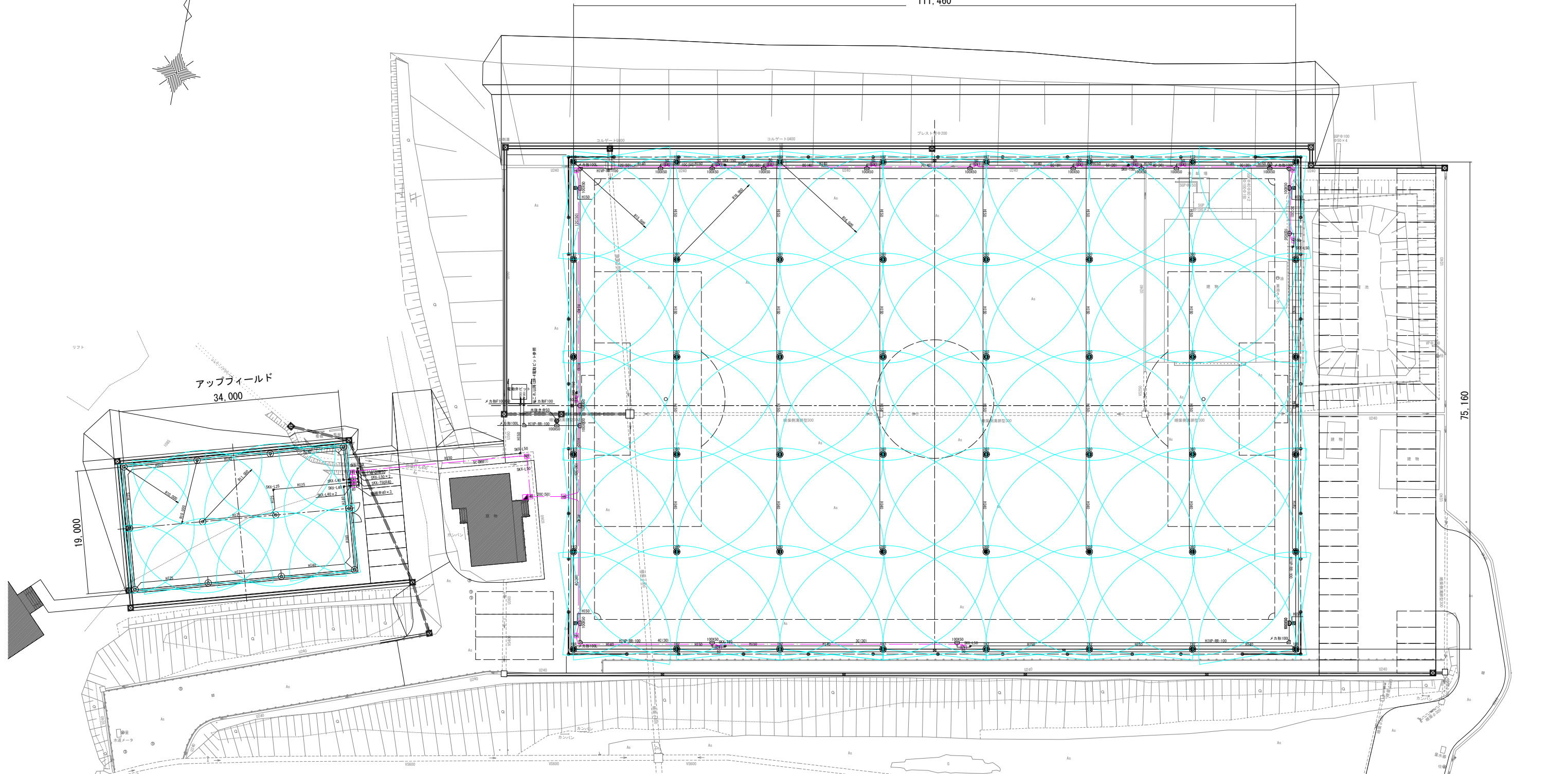
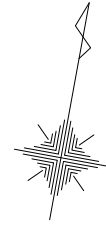
防火水槽明細書			
容 量	40.31 m ³		
設計荷重	10.0 kN/m ²		
設置場所	I型		
土盛り厚	1,000 m		
形 状	積置ボックスカルバート型		
材 料	規格または算式	数 量	備 考
中間ボックスA1部材	3.9m x 2.8m x 1.5m	1 個	頂版開口1500x750(半割)
中間ボックスB1部材	3.9m x 2.8m x 1.5m	1 個	頂版開口φ160、1500x750(半割) 側壁開口φ160 3箇所
中間ボックスB2部材	3.9m x 2.8m x 1.5m	1 個	頂版開口φ160 側面開口φ160
端面部材1	3.9m x 2.8m x 0.4m	1 個	開口φ160 3箇所
端面部材2	3.9m x 2.8m x 0.4m	1 個	開口φ160 3箇所
底設ビット部材	PH500(1.04m x 1.04m x 0.50m)	2 個	
PC鋼より線	φ15.2mm, L=5.9m	4 本	SMFR7B
定 着 具	アンカープレート、グリップ	8 組	端面部材用
グラウト	0.12/3xπx(0.08 ² +0.08x0.07+0.07 ²)x8 +0.02xπx0.08 ² x8+5.020xπ/4x0.035 ² x4	0.040 m ³	σ _{ck} =30 N/mm ²
六角ボルト	M20, L=220mm(ワッシャー付)	8 組	
GキャップE	-	8 組	

※内面防水は、コーティング仕様とする。

基礎数量表			
種 別	算 式	数 量	備 考
基礎コンクリート	(5.60x4.20+2x(1.24+1.14+2x0.15)x0.52x2)x0.15	4.364 m ³	σ _{ck} =18.0 N/mm ²
基礎型枠	2x(5.60+4.20)x0.15+2x(4x(1.24+1.14)+8x0.15)x0.52	14.089 m ²	
基礎砕石	5.60x4.20	23.520 m ²	t=0.20m
敷モルタル	(5.30x3.90+2x1.24x1.14)x0.02	0.357 m ³	

(仮称) 飯綱高原北グラウンド整備工事			
番号	M-07/M-11	埋設水槽(機械室)詳細図	縮尺 図示
旧飯綱高原スキー場第3駐車場			
長野市大字富田			
設計会社			
測量会社			
調査会社			
長野県長野市			

サッカーフィールド
111,460

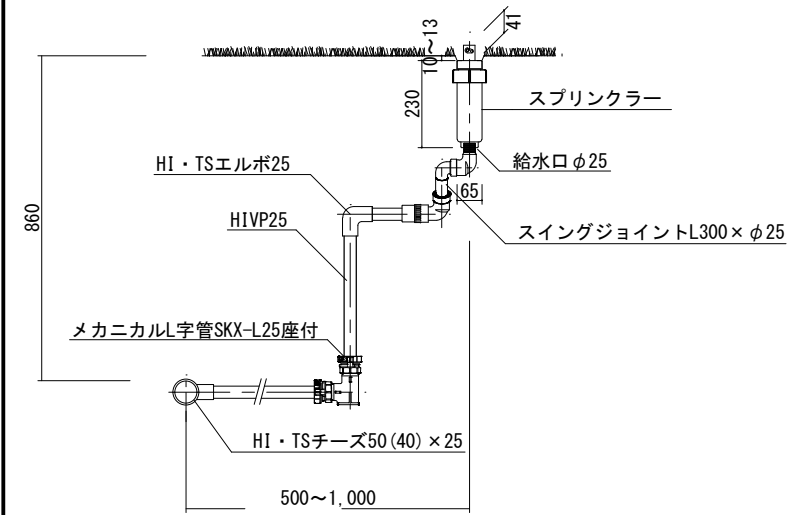


凡例	名称	単位	数量	凡例	名称	単位	数量	凡例	名称	単位	数量
	スプリンクラー-A (360°)	基	24.0		メカ形伸縮可とう離脱防止継手 T字管100×100	箇所	1.0		メカ形伸縮可とう離脱防止継手 T字管SKX-T50×40	箇所	3.0
	スプリンクラー-A (192°)	基	20.0		メカ形伸縮可とう離脱防止継手 T字管100×50	箇所	18.0		空気弁25A	箇所	1.0
	スプリンクラー-A (108°)	基	4.0		メカ形伸縮可とう離脱防止継手 小曲管100×90°	箇所	5.0		電磁弁50A (水圧調整機能付) ボックス共	箇所	12.0
	スプリンクラー-B	基	12.0		メカ形伸縮可とう離脱防止継手 フランジ短管100	箇所	1.0		電磁弁40A (水圧調整機能付) ボックス共	箇所	3.0
	幹線配管 水道用高密度ゴム輪受口塩ビ管	m	377.3		メカ形伸縮可とう離脱防止継手 フランジ異径短管100×50	箇所	1.0		散水コントローラー	面	1.0
	枝配管 水道用 H1VP50	m	473.8		ソフトシール仕切弁メカ形継手台座付50A	箇所	1.0		樹脂製ハンドホール口450 FRP製蓋T-2	箇所	3.0
	枝配管 水道用 H1VP40	m	293.2		メカ形伸縮可とう離脱防止継手 T字管SKX-T50	箇所	4.0		樹脂製ハンドホール口450 铸铁製蓋T-8	箇所	4.0
	枝配管 水道用 H1VP25	m	67.6		メカ形伸縮可とう離脱防止継手 L字管SKX-L50	箇所	6.0		電線管FEP30~50	m	307.0
	散水栓40A クイックコブラーバルブ	箇所	4.0		メカ形伸縮可とう離脱防止継手 L字管SKX-L40	箇所	8.0		制御ケーブルEMCEE-2.0sq-3C~20C	m	307.0
	幹線配管水抜き弁 ソフトシール仕切弁メカ形継手台座付50A	箇所	1.0		メカ形伸縮可とう離脱防止継手 T字管SKX-L25	箇所	1.0				

(仮称) 飯綱高原北グラウンド整備工事			
番号	M-08/M-11	散水計画平面図	縮尺 1:300(A1) 1:600(A3)
旧飯綱高原スキー場第3駐車場 長野市大字富田			
設計会社			
測量会社			
調査会社			
長野県長野市			

散水詳細図-1 図示

スプリンクラーA A1 : 1/10、A3 : 1/20



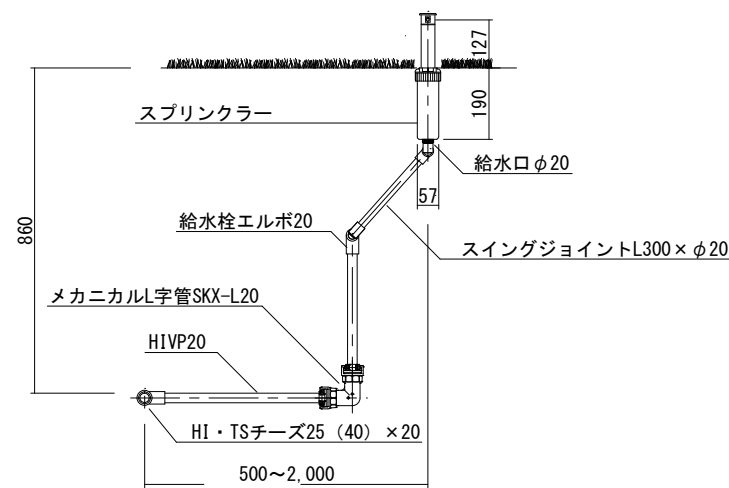
スプリンクラー仕様

- ・ ボディ：ABS系樹脂ステンスライザー
- ・ ボディ：φ65mm H=230mm キャップ径=83mm
- ・ 給水口：25mmメネジBSP
- ・ 散水半径：14~20m
- ・ 流量：23~95L/min
- ・ 常用水圧：推奨2.9~6.3kg/cm²
- ・ ポップアップ高：41mm（噴射口） 仰角27°
- ・ 散水角度：360°、192°、108° 固定

水圧4.5kg/cm²設定時性能

角度(°)	ノズルNo.	半径(m)	流量(L/min)	数量
360	42	16.0	52.5	24
192	42	16.0	52.5	20
108	40	15.0	27.1	4

スプリンクラーB A1 : 1/10、A3 : 1/20



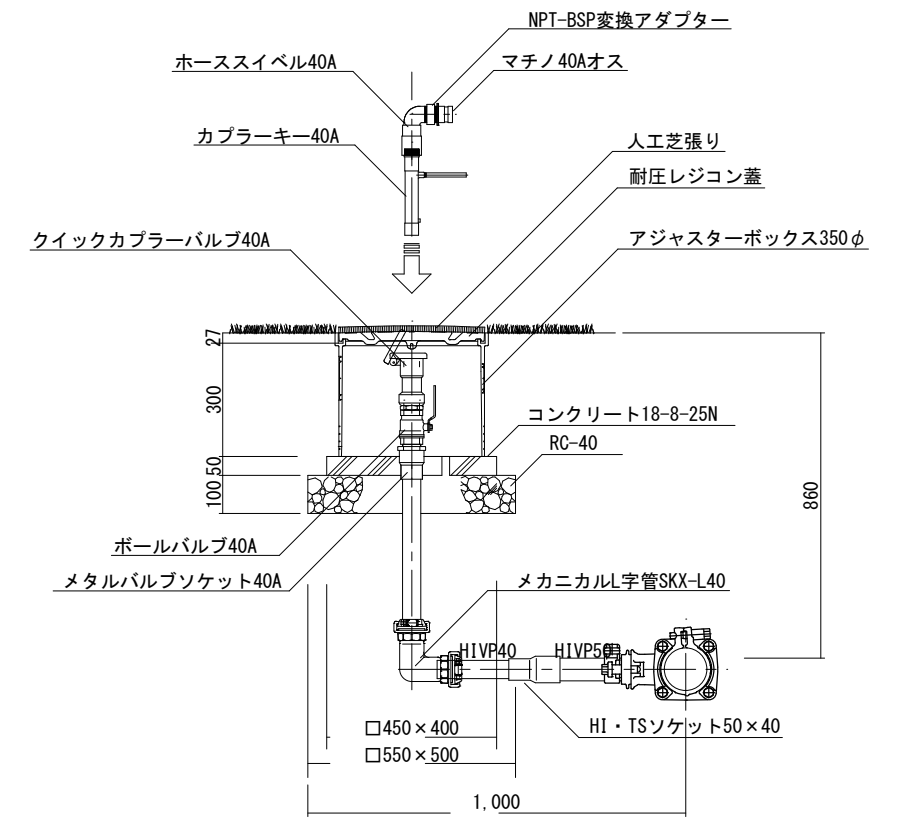
スプリンクラーB仕様

- ・ ボディ：ステンスライザー
- ・ ボディ：φ57mm H=190mm キャップ径=67mm
- ・ 給水口：20mmメネジBSP
- ・ 散水半径：7.6~15.2m
- ・ 流量：2.8~36.5L/min
- ・ 常用水圧：1.7~4.9kg/cm²
- ・ ポップアップ高：127mm 仰角25°
- ・ 散水角度：可変40~360°
- ・ ノズル：#1.5~#8.0（8種類）ローアングル4種類

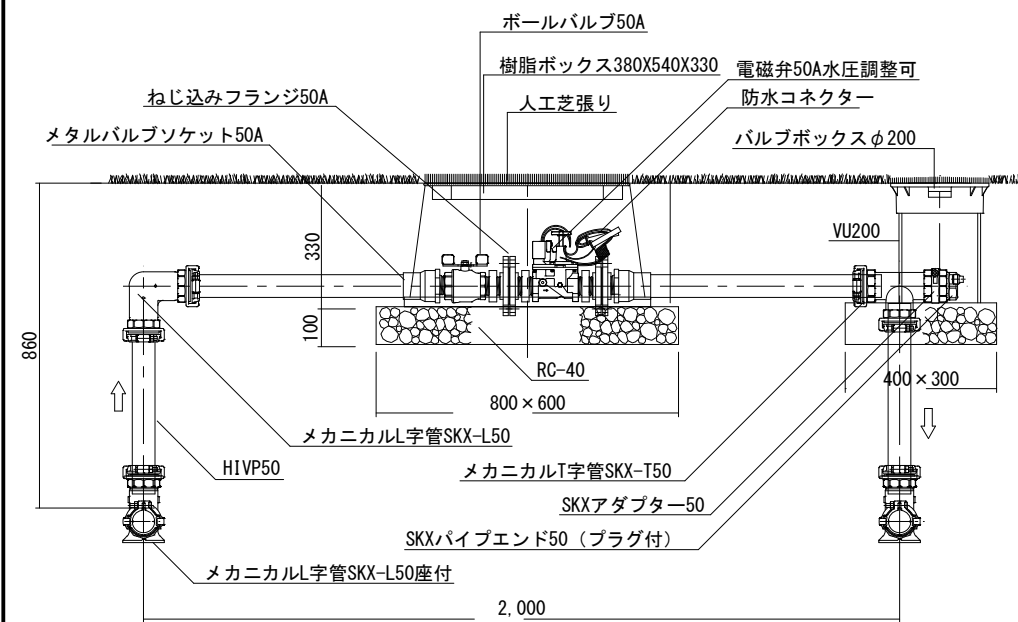
水圧4.0kg/cm²設定時性能

角度調整	ノズルNo.	半径(m)	流量(L/min)	数量
360°	1.5	10.0	6.7	4
190° 内外	3.0	11.0	13.6	2
100° 内外	3.0	11.0	13.6	6

散水栓40A A1 : 1/10、A3 : 1/20



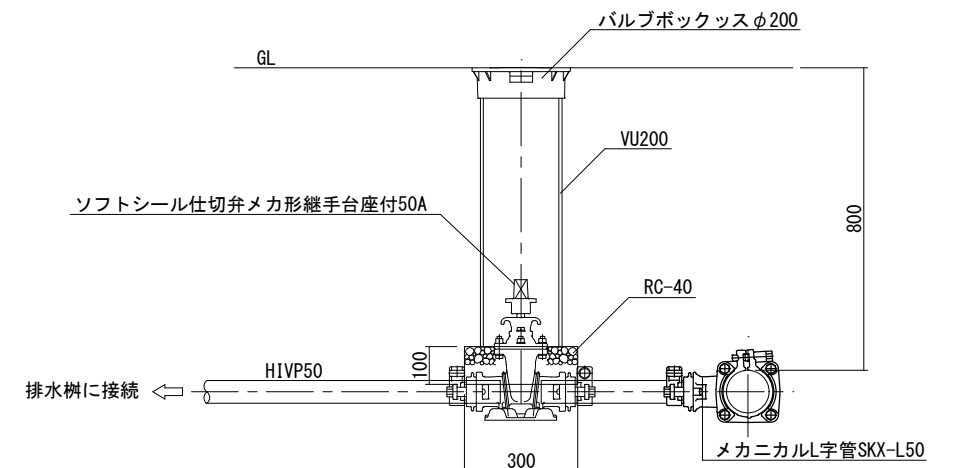
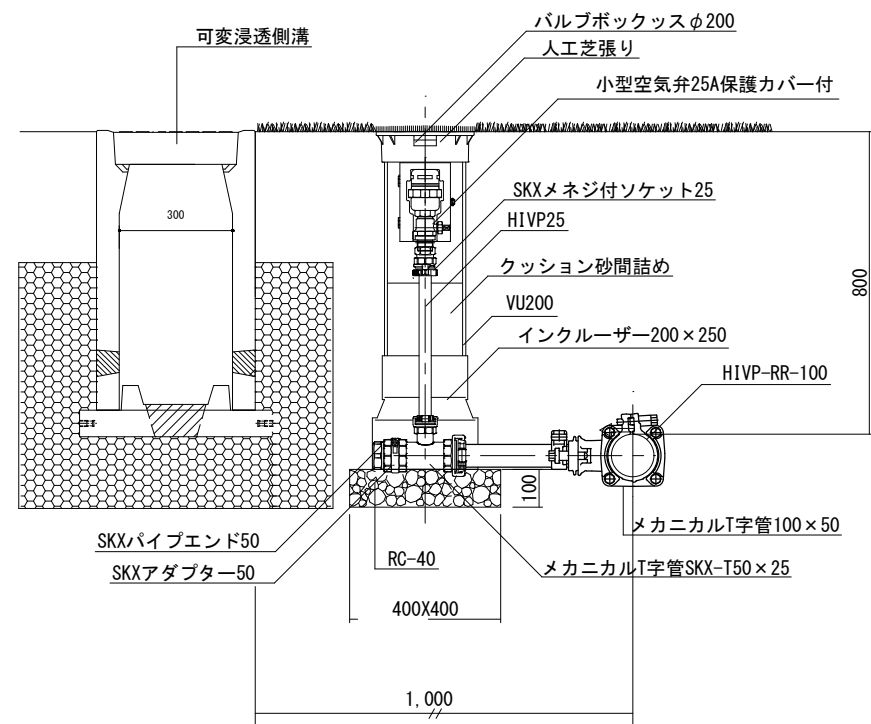
電磁弁50A A1 : 1/10、A3 : 1/20



電磁弁50A仕様

- ・ ボディ：真鍮+ステンレス H191×W178
- ・ 流量：113.6~681.3L/min
- ・ 常用水圧：0.7~15.5kg/cm²
- ・ 水圧調整機能：0.3~7.1kg/cm²±0.2kg/cm²
- ・ 破壊安全水圧：52.7kg/cm²
- ・ ソレノイド：60Hz、AC24V

空気弁25A A1 : 1/10、A3 : 1/20

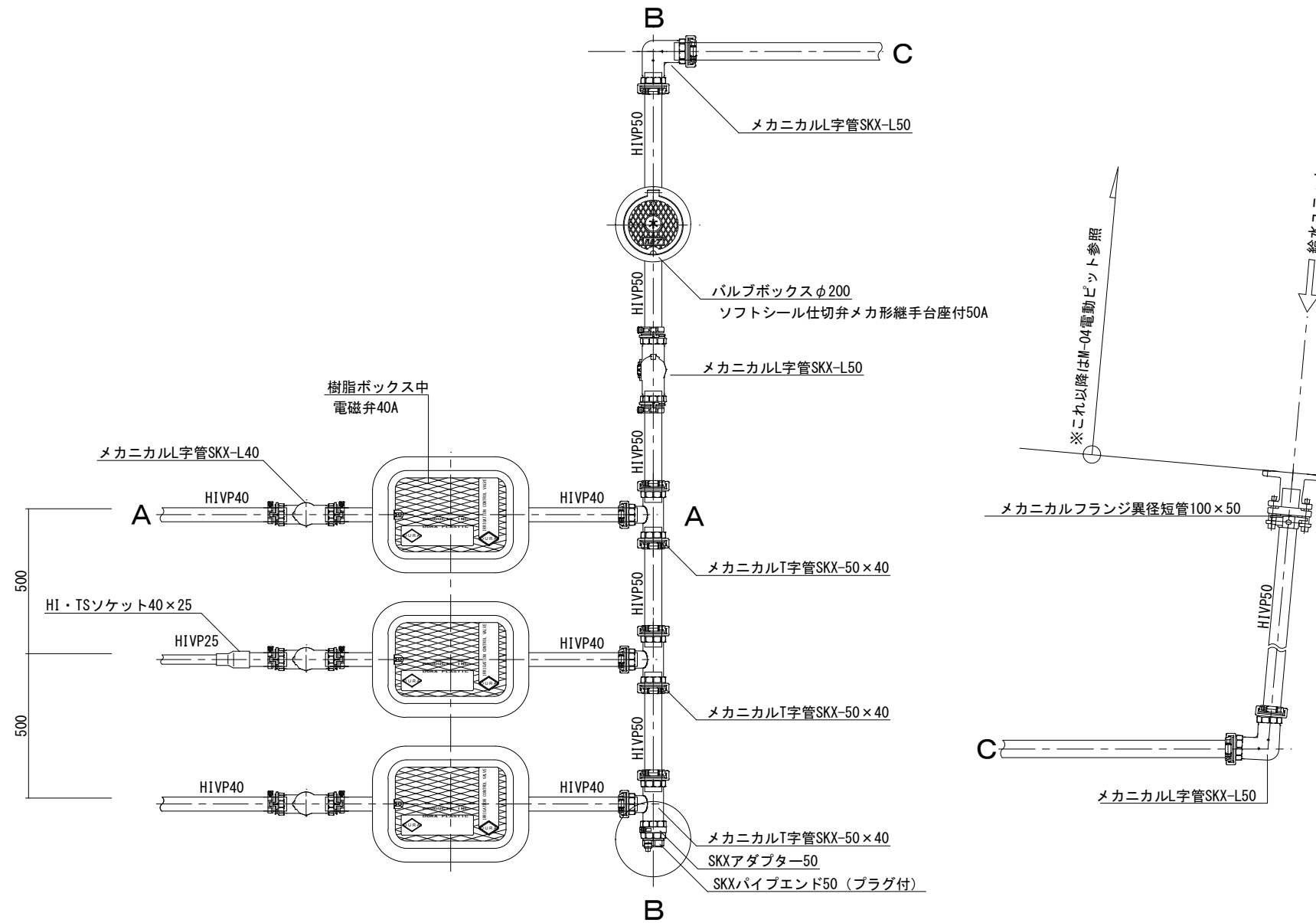


(仮称) 飯綱高原北グラウンド整備工事			
番号	M-09/M-11	散水詳細図-1	縮尺 図示
旧飯綱高原スキー場第3駐車場			
長野市大字富田			
設計会社			
測量会社			
調査会社			
長野県長野市			

散水詳細図-2 図示

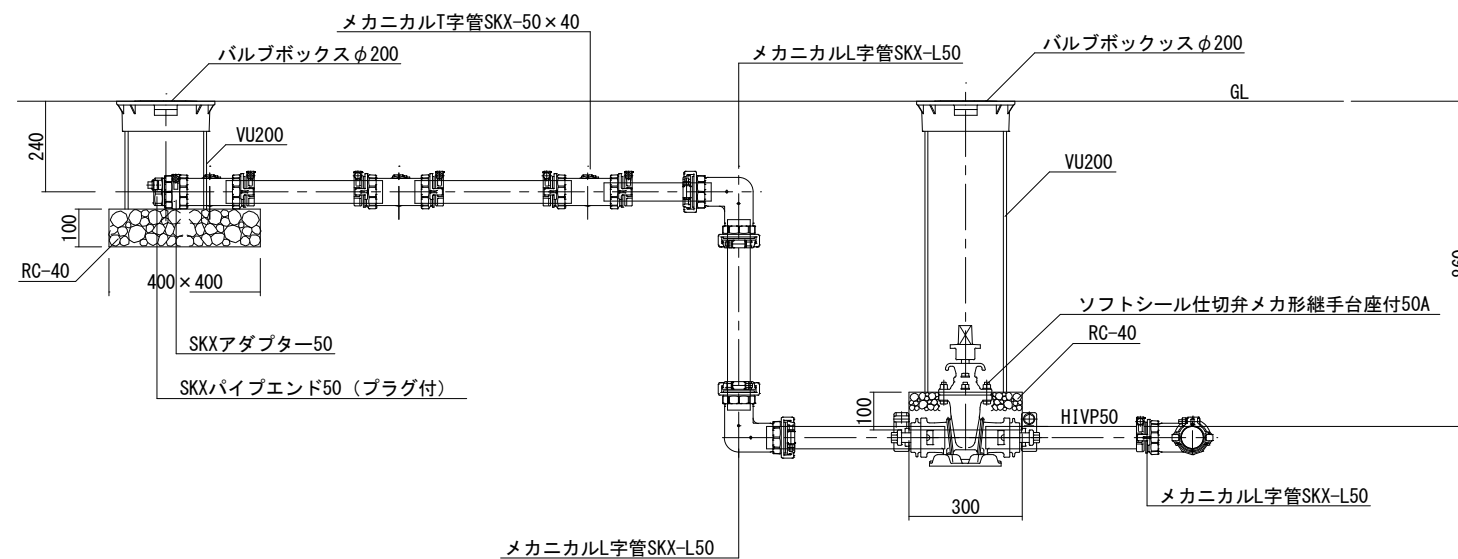
アップフィールド幹線分岐詳細図

A1 : 1/10、A3 : 1/20



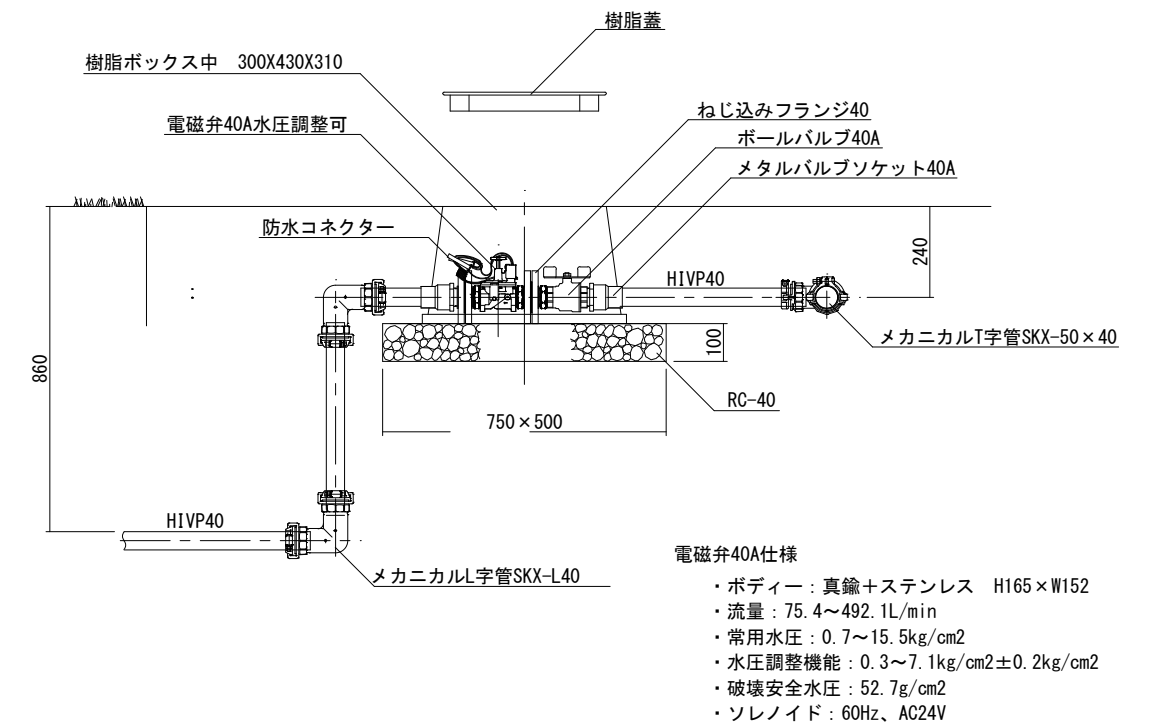
B-B断面 ソフトシール仕切弁50A (アップフィールド)

A1 : 1/10、A3 : 1/20



A-A断面 電磁弁40A (アップフィールド)

A1 : 1/10、A3 : 1/20



電磁弁40A仕様

- ・ ボデー：真鍮+ステンレス H165×W152
- ・ 流量：75.4~492.1L/min
- ・ 常用水圧：0.7~15.5kg/cm²
- ・ 水圧調整機能：0.3~7.1kg/cm²±0.2kg/cm²
- ・ 破壊安全水圧：52.7g/cm²
- ・ ソレノイド：60Hz、AC24V

幹線配管模式図 (サッカーフィールド)

A1 : 1/20、A3 : 1/40



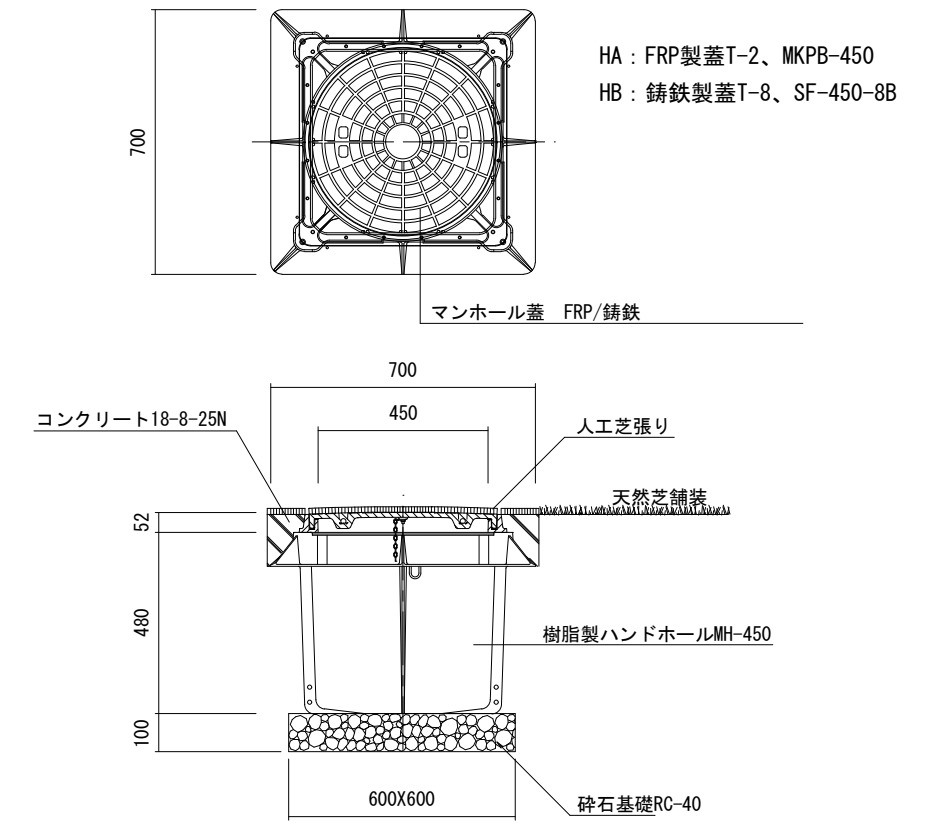
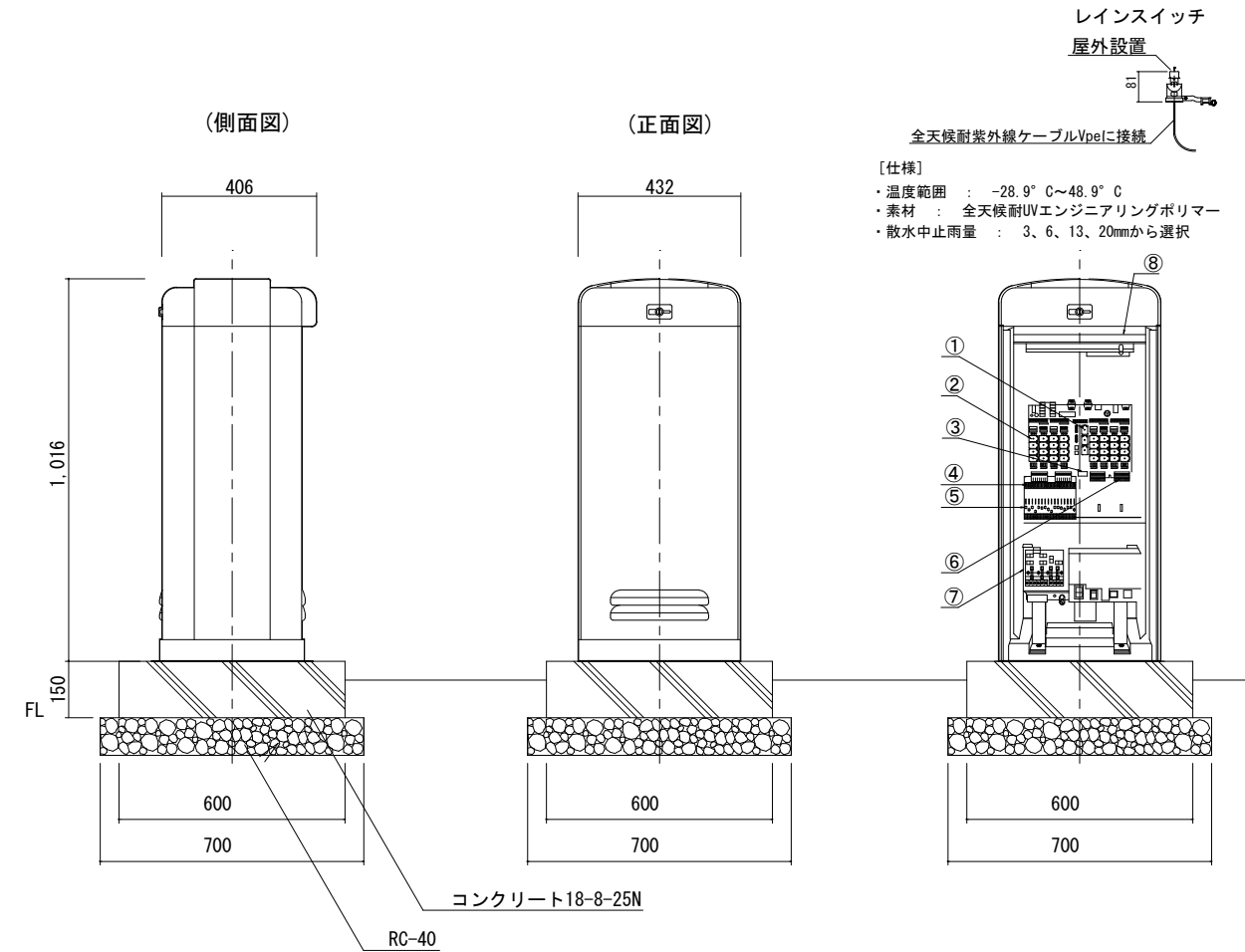
離脱防止金具 (全箇所)

(仮称) 飯綱高原北グラウンド整備工事			
番号	M-10/M-11	散水詳細図-2	縮尺 図示
旧飯綱高原スキー場第3駐車場			
長野市大字富田			
設計会社			
測量会社			
調査会社			
長野県長野市			

散水詳細図 図示

散水コントローラー A1 : 1/10、A3 : 1/20

樹脂製ハンドホール A1 : 1/10、A3 : 1/20

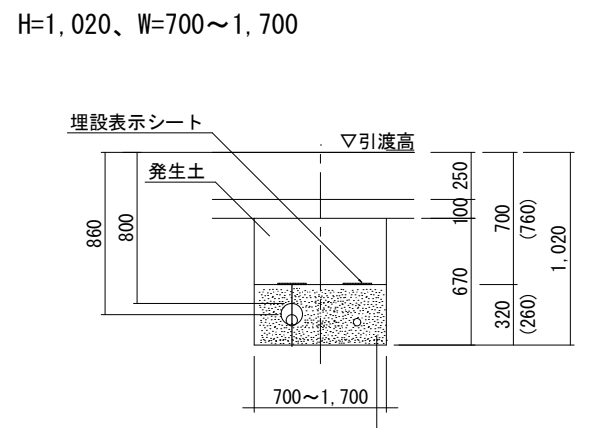
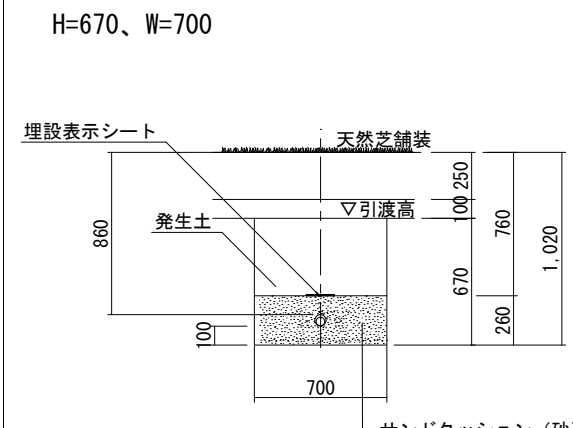
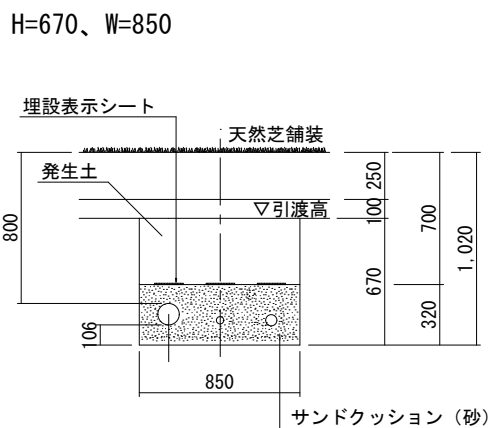
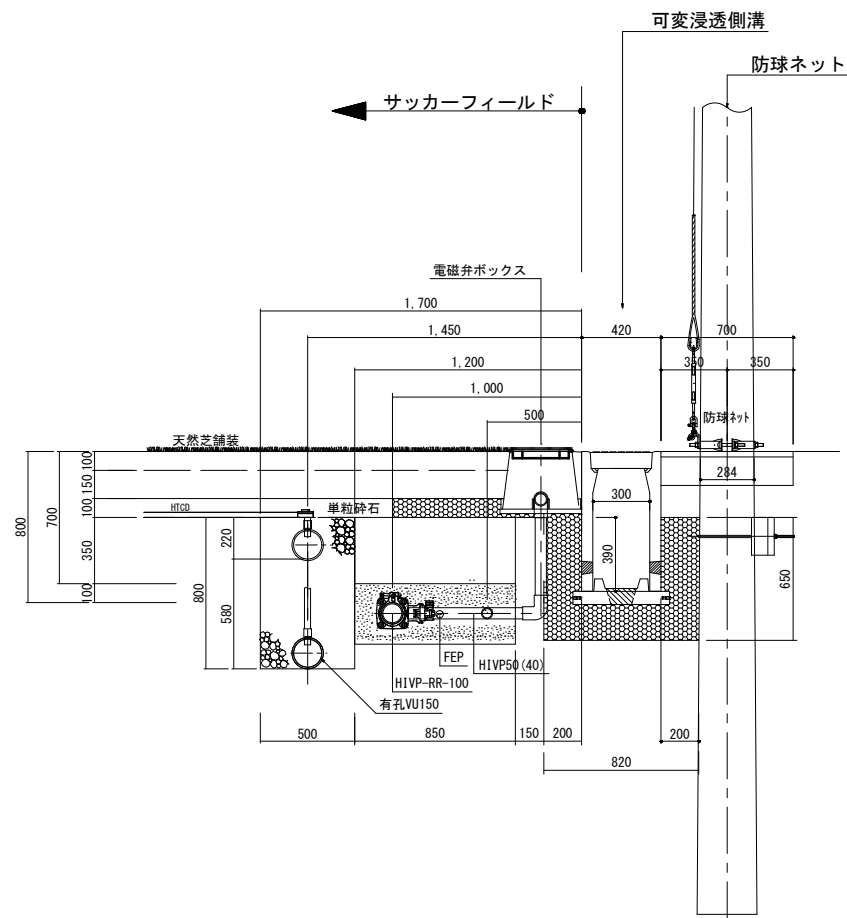


配管位置断面図 A1 : 1/20、A3 : 1/40

配管土工2・3列配管 A1 : 1/20、A3 : 1/40

配管土工1列配管 A1 : 1/20、A3 : 1/40

配管土工フィールド外 A1 : 1/20、A3 : 1/40



配管組合表

3列配管	HIVP-RR-100	HIVP50	HIVP40	FEP
	○	○	○	○
2列配管	○	○	○	○
	○	○	○	○

管種	外径	管種	外径
HIVP-RR-100	114	FEP30	40
HIVP50	60	FEP40	54
HIVP40	48	FEP50	65
HIVP25	32		
HIVP20	40		

(仮称) 飯綱高原北グラウンド整備工事
 番号 M-11/M-11 散水詳細図-3 縮尺 図示
 旧飯綱高原スキー場第3駐車場
 長野市大字富田
 設計会社
 測量会社
 調査会社
 長野県長野市